

## 一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため次のとおり行動計画を策定する

1. 計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：職員の管理職に占める女性の割合を10%以上にする

〈取組内容〉

- 2022年 7月 女性管理職に対するヒアリングの実施
- 2023年 4月 中堅職員と管理職員について管理職育成の観点から人材育成開発および研修に取り組む
- 2023年 10月 管理職候補の女性職員及びその上司を対象とした面談の実施

目標2：職員の時間外勤務を月平均10時間以内とする

〈取組内容〉

- 2022年 12月 時間外が前年度と比較し超過している部署に対するヒアリングの実施
- 2023年 3月 時間外全体で月平均10時間以内とするために各部署の目標設定を行う
- 2023年 12月 設定した目標が達成できていない部署に対するヒアリングの実施
- 2024年 3月 各部署の時間外勤務が目標値以内にするための目標設定を行う

以上